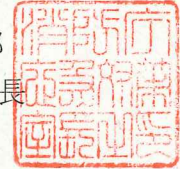




消 防 応 第 5 9 号
平 成 2 3 年 2 月 9 日

各都道府県消防防災主管部長 殿
東京消防庁・各政令指定都市消防長 殿

消防庁国民保護・防災部
応 急 対 策 室 長



平成23年度緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練の実施について

平素より緊急消防援助隊の運用及び計画的な増強に関しまして、ご理解並びにご尽力いただき厚くお礼を申し上げます。

緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練（以下「地域ブロック合同訓練」という。）については、それぞれの部隊の技術及び連携活動能力の向上を図るために、「緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画」に基づき実施することとしており、消防庁としても、所要の経費を平成23年度予算において例年同様確保する予定であります。

つきましては、別紙「平成23年度地域ブロック合同訓練の実施上の推進事項」を参照のうえ、関係機関と連携した、より実戦的な訓練を実施するようお願いいたします。

また、各都道府県消防防災主管部長におかれては、貴都道府県内の市町村及び消防本部に、この旨周知するようお願いいたします。

〔問い合わせ先〕

消防庁国民保護・防災部 応急対策室
（訓練全般）宮川、長濱、神尾
（航空関係）鈴木、佐藤、折出

電 話 03-5253-7527

F A X 03-5253-7537

E-Mail k.kamio@soumu.go.jp

平成23年度 地域ブロック合同訓練の実施上の推進事項

1 訓練項目について

(1) 初動時における緊急消防援助隊要請訓練

迅速出動要綱を踏まえるとともに、市町村、都道府県及び消防庁の間で緊急消防援助隊の要請から受援に至るまでの一連の情報連絡訓練を実際に活用する通信機器を使用して実施すること。なお、その際は非常用電源の活用について配慮すること。

(2) 消防応援活動調整本部等設置・運営訓練

ア 複数の市町村が被災した場合を想定した消防応援活動調整本部（以下「調整本部」という。）、指揮支援本部及びヘリベースの設置・運営に係る図上訓練を実施すること。また、都道府県災害対策本部及び市町村災害対策本部を含めた情報伝達訓練等についても考慮すること。

イ 調整本部運営訓練は、被災都道府県としての初動対応や緊急消防援助隊受援計画において実施すべき事項を中心として、自衛隊、DMAT等関係機関との調整などの図上訓練をプレイヤー、コントローラー及び評価者に分かれて、調整本部運営能力の向上に資する実戦的な訓練として実施すること。

ウ 市町村境界を越える部隊移動の指示を取り入れた訓練を実施すること。

エ 調整本部は、災害対策本部に近接した、実際に発災した場合に設置される場所に、少人数の職員により立ち上げること。

オ 訓練に当たっては、災害時に実際に使用する電話・FAX・無線等の通信機器を使用する等、より実戦に即した訓練を実施すること。

(3) 参集訓練

ア 迅速出動要綱を踏まえた部隊参集訓練を可能な範囲で実時間で行うこと。

イ 出動要請から現地到着時間までの時間短縮を図るため、より効果的な部隊編成及び参集方法を検討し、実施すること。

ウ 緊急消防援助隊動態情報システムを活用し、他の都道府県隊の位置等を適宜確認しつつ、付属の携帯電話端末を活用するなどして、受援側都道府県等との相互連絡体制の確認を実施すること。

(4) 野営訓練

- ア 自らの計画に基づき食糧調達を行い、気象条件に対応できるように準備を整えるなど、受援側の負担軽減を考慮した自己完結型の野営訓練を実施すること。
- イ 隊員の疲労等に十分配慮しつつ、研修会の開催など野営訓練時間の有効活用を促進すること。

(5) 部隊運用訓練

- ア 部隊運用訓練項目の決定については、必ずしも前例によることなく地域の実情に応じて訓練項目を設定すること。
- イ 訓練想定（出動先や要救助者の数・位置）を事前に明らかにしないブラインド型訓練の一層の推進、参集当日の訓練や夜間訓練の実施など、より実戦的に訓練を実施すること。
- ウ 複数の訓練を同時並行的に実施するなど必要な訓練時間の確保に努めること。
- エ 個別の訓練に参加する部隊を複数の都道府県隊で編成するなど異なる都道府県隊が連携して活動するように努めること。
- オ 大規模災害等により発生したNBC災害を想定した消防活動訓練を努めて実施すること。
- カ 消防防災ヘリコプターによる空中消火訓練を実施すること。当該訓練は市街地空中消火を想定したものとし、統制ヘリコプターの指揮の下、消火ヘリコプターが散水・給水を繰り返し行うものとするのが望ましい。また、自衛隊ヘリコプターとの連携訓練についても考慮すること。
- キ 広域医療搬送訓練の実施に努めること。

(6) ヘリコプターを活用した情報収集伝達訓練

- ア ヘリコプターテレビ電送システム等を活用し、都道府県災害対策本部や調整本部などへの情報収集伝達訓練を行うこと。
- イ ヘリテレ映像は、地域衛星通信ネットワークにより消防庁に配信すること。

(7) 関係機関と連携した訓練

- 調整本部運営訓練や部隊運用訓練に当たっては、自衛隊・海上保安庁・警察等の防災関係機関や医療機関・DMA Tと連携した訓練の一層の推進に努め

ること。特に、自衛隊との連携訓練（航空機、艦船による部隊投入訓練、架橋及び道路啓開等）においては、事前に早い段階から自衛隊と綿密な調整を積極的に行ったうえで実施すること。

2 その他

- (1) 地域ブロック合同訓練の実施計画作成にあたっては、消防庁応急対策室広域応援調整係と十分協議すること。
- (2) 各訓練の実施においては、的確な対応を行えたかどうか訓練後に検証を行うこと。
- (3) 地域ブロック合同訓練の成果を踏まえて、適宜緊急消防援助隊受援計画及び応援等実施計画の見直しを行うこと。まだ策定していない団体にあつては、早急に策定すること。
- (4) ブロック訓練中における実災害への体制を確保するため、ブロック内において2機程度の航空部隊を残留のうえ他のブロックから航空部隊の参加を要請する等、航空部隊の訓練参加体制の調整を行うこと。
- (5) 訓練の実施、特にブラインド型訓練及び夜間訓練の実施に際しては、安全管理に留意すること。また、参集訓練及び帰署途上においては、適宜休憩を取るなど隊員の疲労軽減を図り、事故防止に努めること。

3 平成23年度における地域ブロック合同訓練の開催予定

ブロック	開催日	開催地	訓練実施場所（予定）	参加都道府県
北海道東北 ブロック	10月7日(金) ～8日(土)	新潟県 長岡市	〔部隊運用・野営訓練〕 長岡ニュータウン・スポーツ 運動公園整備予定地	北海道・青森県 岩手県・宮城県 秋田県・山形県 福島県・新潟県
関東 ブロック	11月1日(火) ～2日(水)	長野県 松本市 他	〔部隊運用・野営訓練〕 信州スカイパーク	茨城県・栃木県 群馬県・埼玉県 千葉県・東京都 神奈川県・山梨 県 長野県・静岡県
中部 ブロック	10月14日(金) ～15日(土)	静岡県 静岡市	〔部隊運用訓練〕 東燃ゼネラル清水油槽所 〔野営訓練〕 アウトソーシングスタジ アム日本平駐車場他	富山県・石川県 福井県・岐阜県 静岡県・愛知県 三重県
近畿 ブロック	10月29日(土) ～30日(日)	徳島県 小松島市	〔部隊運用訓練〕 赤石ふ頭東地区 〔野営訓練〕 海上自衛隊小松島航空基地	福井県・三重県 滋賀県・京都府 大阪府・兵庫県 奈良県・和歌山 県・徳島県
中国・四国 ブロック	10月20日(木) ～21日(金)	広島県 福山市	〔部隊運用訓練〕 箕沖町埋立地他 〔野営訓練〕 竹ヶ端運動公園	鳥取県・島根県 広島県・岡山県 山口県・徳島県 香川県・愛媛県 高知県
九州 ブロック	11月4日(金) ～5日(土)	宮崎県 宮崎市	〔部隊運用・野営訓練〕 清武町総合運動公園	福岡県・佐賀県 長崎県・熊本県 大分県・宮崎県 鹿児島県・沖縄 県